

令和5年度第2回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和5年5月25日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第2回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和5年5月25日(木) 午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

### 3 議 案

議案第4号 登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第5号 登別市社会教育委員の委嘱について

議案第6号 登別市スポーツ推進委員会委員の委嘱について

議案第7号 登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について

### 4 情報提供

(1) 携帯電話やスマートフォン等のアンケート調査分析結果について

(2) 令和4年度巡回パトロール活動及び街頭指導等の状況について

(3) 令和4年度不審者等出没状況について

### 5 出席者

(教育委員会3名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

(事務局13名)

教育部長

森元 俊明 教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

舘下 貴子 総務グループ総括主幹

近間 聡史

総務グループ建築主幹

南雲 宏明 学校教育グループ総括主幹

西川原 邦彦

学務主幹

秋葉 洋範 学校給食センター長

松田 大輔

社会教育グループ総括主幹

下沢 亮一 地域クラブ活動推進主幹

古村 建

文化・文化財主幹

菅野 修広 図書館長

綿貫 亨

総務グループ主査

蓬田 匡俊

**安宅教育長**：ただいまの出席委員は3名であります。定足数に達しておりますので、令和5年度第2回教育委員会を開会いたします。

本日の議事につきましては、追加議案を含めて、議案4件となっております。

最初に、議案第4号「登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

**松田学校給食センター長**：議案第4号「登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」であります。

登別市学校給食センター運営委員会は、登別市学校給食センター条例第5条第2項の規定により設置しており、教育関係者や学識経験者を有する各団体からの推薦を受けた10名の委員で構成されております。

この度、構成団体である登別市校長会及び登別市PTA連合会から後任の推薦がありました。

登別市校長会は、「猪子 雅司」氏の後任として「柴田 政人」氏、「渡辺 敬方」氏の後任として「横山 康彦」氏、登別市PTA連合会は、「勝間 広靖」氏の後任として、「大川 和徳」氏の推薦がありましたので、後任委員として委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものです。

なお、委嘱期間は前任の残任期間の令和6年11月30日までとなっております。また、2ページには新旧対照表と関係法令を掲載しております。

以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

**安宅教育長**：ただ今、議案第4号について、説明がありました。ご質疑ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長**：これをもって質疑を終了します。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長**：異議ないものと認めます。したがって、議案第4号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第5号「登別市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**下沢社会教育グループ総括主幹：**議案第5号「登別市社会教育委員の委嘱について」  
ご説明します。資料の3ページをお開きください。

登別市社会教育委員につきまして、所属団体の役員改選が行われたことなどから、登別市社会教育委員に関する条例の規定により、登別市校長会から「小野島 晶」氏、登別市PTA連合会から「大川 和徳」氏、登別市子ども会育成連絡協議会から「矢元 秀樹」氏を委員に委嘱するものであります。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、令和5年6月1日から令和6年5月31日までの1年間となります。

詳細につきましては4ページの議案第5号資料のとおりとなっております。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

**安宅教育長：**ただ今、議案第5号について、説明がありました。ご質疑等ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長：**これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長：**異議ないものと認めます。したがって、議案第5号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第6号「登別市スポーツ推進委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**古村社会教育グループ地域クラブ活動推進主幹：**議案第6号「登別市スポーツ推進委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料は5ページとなります。

登別市スポーツ推進委員につきまして、15名のうち8名が任期満了となることから、登別市スポーツ推進委員会設置条例第3条の規定により8名の委員の委嘱を行うものであり、8名全員が再任となっております。

任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間となります。

詳細につきましては6ページの議案第6号資料のとおりとなります。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

**安宅教育長**：ただ今、議案第6号について、説明がありました。ご質疑等ございましたでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長**：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長**：異議無いものと認めます。したがって議案第6号については、原案のとおり決しました。

次に、本日、追加で提案されました、議案第7号「登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

**西川原学校教育グループ総括主幹**：それでは、本日、追加提案させていただきました議案第7号「登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

追加議案の1ページ及び2ページをご覧ください。

登別市重大事案対策委員会は、2ページ「議案第7号資料」の下段の「関係法令抜粋」に記載しております、登別市重大事案対策委員会及び登別市いじめ調査委員会条例第4条第2項の規定に基づき、各分野から5人以内で組織することとなっております。

委員の任期につきましては、2ページ中段に記載のあります現任の委員につきましては、令和5年5月31日を以て任用期間が満了となります。

なお、選出区分の「心理」部門の委員につきましては、現委員の水上委員から再任は辞退したい旨の申し出がありましたので、現在、後任の選出について、推薦団体であります北海道臨床心理士会に依頼しておりますが、本日までに選出に至っておりません。同会からは、今月中には決定する見込みであると確認しておりますので、この心理部門の委員選出については、登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき同会から推薦があり次第、臨時に代理することとし、同条第2項の規定により次回の定例教育委員会で報告し、承認を求めたいと考えております。

また、選出区分の保護者等につきましては、重大事案が発生した場合に当該校区以外のPTA役員から選任することとしております。

議案1ページのとおり後任委員として3名を委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものであります。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

**安宅教育長**：ただ今、議案第7号について、説明がありました。ご質疑等ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長**：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長**：異議無いものと認めます。したがって議案第7号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事については全て終了しました。次に、事務局から情報提供をお願いします。

**菅田参与**：「(1) 携帯電話やスマートフォン等のアンケート調査分析結果について」情報提供いたします。

対象は小学校4年生以上の市内小中学校の児童生徒です。

資料の1ページをご覧ください。「スマホ所持率」については、集団の経緯、3年間の比較、ともに年々増加しています。小3で30%、小6で55%、中1で70%、中3では90%に迫る勢いです。スマホ所持率の低年齢化が、かなり進んでいると言えます。また、SNSの利用が年々増加する傾向にあります。正しい利用方法や危険性について、学校・家庭で、早い段階で指導する必要性を強く感じます。

2ページ「使用状況」をご覧ください。小6で2時間以上使用が50%を超えている現状です。中学校に進学すると遅い時間まで使用している生徒が急増することから、特に中学校入学時、遅くとも1学期のうちに指導を徹底する必要があります。

「使用時刻」も学年が上がるにつれて、遅くまで使用する傾向にあります。12時以降に使用している中学生が増加しており、中3では、12時以降の使用が20%に迫るほどです。就寝時刻や生活リズムが学業や健康に及ぼす影響など、指導を継続する必要があります。

3ページ「家庭のルール」、4ページ「及ぼす影響」も同様の傾向です。学年が上がるにつれて、ルールがない家庭、トラブルあり、勉強がおろそか、生活リズム

の崩れ、全て増加する傾向にあります。家庭のルールがないことから、夜遅くまで使用することもでき、それによって生活リズムも崩れ、勉強がおろそかになる。これらは全て連動していると言えます。また、学年が上がるごとに、フィルタリング設定に対する意識の低さも顕著に見られる現状です。

学校では、児童生徒に対して、精一杯、考えられる限りの指導をしています。室蘭警察署や各携帯電話会社、NPO法人の講師を招くなどして、情報モラル教育に関する授業や講演を行っています。引き続き、児童生徒への指導を徹底することはもちろんですが、それ以上に家庭への啓発が大きな課題です。しかし、有効な決定打、特効薬はなかなか見当たりません。もし、委員の皆様によいお知恵があれば、教えていただければと思います。

**下沢社会教育グループ総括主幹：**情報提供「（２）令和４年度巡回パトロール活動及び街頭指導等状況について」説明させていただきます。別冊資料の７ページをご覧ください。

青少年センターにおける令和４年度の市内巡回パトロール実施状況になりますが、通常巡回のほか特別巡回を実施しており、令和４年度は延べ８６２回、１，２８７人で実施しております。

指導人数は１４人となっており、令和３年度から６人の減となっております。

小学生に対する２人乗りなどの自転車に関する指導数が減ったことが主なものとなっています。

そのほかにつきましては、資料でご確認をお願いします。

**下沢社会教育グループ総括主幹：**情報提供「（３）令和４年度 不審者等出没状況について」説明させていただきます。別冊資料の２０ページをご覧ください。

令和４年度の不審者等出没状況の集計となります。

青少年センターに通報があった市内における不審者の出没件数は１８件で、令和３年度が１４件であったことから４件の増となっております。

出没が多かった町としては、若草町が４件と多く、次いで幌別町・鷺別町が３件となっております。

次に２１ページをご覧ください。

被害児童生徒で最も多いのが、女子児童が１０人、次に男子児童が９人となっております。

また、不審者等出没時間帯は、１４時台と１５時台が多く、内容としては、声掛けや露出が多い状況にあります。

そのほかにつきましては、資料でご確認をお願いします。

**安宅教育長：**ただいま事務局から情報提供3件について説明がありましたが、この件について質問等ございませんか。

特に携帯電話については、所持率が増えてきているということで、先ほど何か対応について、ご意見やお考えがあればということですが、どうでしょうか。

**堅田委員：**正直、特効薬は全然ないと思うのです。というのは、親が遅くまでやっているの、説得力がないと思うんですね、注意したところで、というところになってしまうのですが、指導はしないといけないので、地道に繰り返しやるしか思いつかないです。

**安宅教育長：**粘り強く指導をし続けていくといくことしかないのかなということですが、ほかにございませんか。

**堅田委員：**もう一点よろしいですか、以前に言ったことがあるのですが、単純に使い方がどうかというの必要ですが、最近の犯罪とかが複雑化してきているので、そこまで踏み込んで指導していいのかわからないですけれども、大人の側として、闇バイトの問題とか、違法薬物の問題とかは、必ずSNSなんですよ。ですから、そこは、こちら側としては、ある意味準備というか、そろそろなのか、遅いのかももしれないですけれども、少し意識をした方が良いのかなと感じております。

**安宅教育長：**今、お話があったように、それぞれSNSの対応という部分は、各学校で、しっかりとやっていただきたいということです。

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長：**委員の皆さまから情報提供等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長：**私の方から情報提供として、先週実施されました姉妹都市教育長の意見交換会についてお話をさせていただきます。

先週、帯広市で全国都市教育長協議会の定期総会があり、その帰りに、海老名市と白石市の教育長に、登別市へお越しいただいて、意見交換会を実施しました。



その中で、今年度、鬼っ子フォーラムの中で、3市の子どもたちによるオンライン交流等を実施していきたいということで、両市の上承をいただいて、今後、細部を詰めていきたいと思っております。

是非、鬼っ子フォーラムの際に、子どもたちの様子を見ていただければありがたいなと思っております。

それから、白石市の教育長から、修学旅行先として登別市に、白石市の中学生を派遣したいということで、今年度は小中の併置校である1校が8月中に来る予定ということで、その際、もし可能であれば、本市の子どもたちと交流をしていきたいということで、具体的にはこれから、生徒間の交流を検討していければなということで、少しずつ校数を増やしていきたいという話がありましたので、本市の子どもたちとの交流を深めて行ければという考えているところです。

それから、白石市の教育長から、出来れば教育委員の皆さんとオンラインで意見交換等をこれから検討していきたいという話がありました。

機会があれば、検討させてもらいたいなと思っておりますので、その節は、よろしくお願いいたします。

海老名市の方は、子どもたちが参加することが楽しいということで、数を増やして行ければ、ちょっと距離がありますので、なかなか難しいところはあるのですが、今後、さらに姉妹都市交流を進めて行ければということでした。

本日、姉妹都市交流協会の総会がありまして、白石市との姉妹都市40周年、海老名市とも交流開始から12年という交流が続いておりますので、節目として考えていきたいと思っております。

**安宅教育長：**最後に、6月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思っております。次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

**近間総務グループ総括主幹：**定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日開催しているところがございますので、6月につきましては、6月29日木曜日、時間は本日同様16時30分からと考えております。

**安宅教育長：**それでは、事務局より提案のありました6月29日木曜日、16時30分ということで皆様のご都合はよろしいでしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

**安宅教育長：**それでは決定とさせていただきます。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。